

【事務連絡】

令和8年3月17日
(公財)神奈川県都市整備技術センター

県営／民間受入地の受入単価改定における対応方法について

日頃より当センターの業務にご理解、ご協力いただき、厚くお礼申し上げます。
さて、県営／民間受入地において、令和8年4月1日より受入単価の改定が行われます。つきましては、受入単価改定における対応方法について、ご案内いたします。
なお、UCR受入地（横浜鈴繫埠頭、横須賀市久里浜港、大磯町大磯港、秦野中井IC南、相模原市新磯野）は、本資料の対象外となります。

区分	受入地名	単価改定状況
県営／民間 受入地	横須賀市長坂	単価改定はありません。 ※「1. 横須賀市長坂受入地の場合」をご確認ください。
	相模原市寸沢嵐	単価改定があります。 ・令和7年度単価の土砂搬入整理券は、令和8年4月1日以降は使用できません。 ・令和8年4月1日以降に土砂搬入するためには、令和8年度単価に切替える必要があります。 ・「2. 横須賀市長坂受入地以外の場合」をご確認ください。
	小田原市江ノ浦	
	厚木市七沢	
	中井町雑色	
	松田町寄	
	山北町第二川西	
	山北町谷ヶ	
	愛川町田代	
	小田原市第二久野	

(参考) 土砂搬入整理券の単価年度の確認方法

土砂搬入整理券に記載の
単価年度を確認してください

1. 横須賀市長坂受入地の場合

- ・令和7年度単価で発行された土砂搬入整理券は、令和8年度内もそのまま使用できます。(切替え不要です。)
- ・申請の承認時に送信されるメールには、「単価年度内のみ使用できます」と記載されていますが、申請工期内は使用できます。
- ・ただし、令和9年度以降に単価改定が行われる場合には、切替えが必要となります。

承認時に送信されるメール（抜粋）

下記の土砂搬入申請に関して、内容確認が完了しましたので、承認書を発行します。
システムにログインし、確認してください。
また、搬入料金を以下の振込案内に従い振込をお願いします。
振込完了後、システムにログインし、【振込完了入力】をしてください。

※本メールアドレスは送信専用のため、返信しないでください。
問合せ等は下記の連絡先をお願いします。

【対象申請】整理番号：
発注機関：
工事名：
工事箇所：
受入地：長坂受入地
※単価年度：令和7年度

※発行する土砂搬入整理券は、単価年度内のみ使用できます。
工事が翌年度に繰り越される場合、繰越後の年度の土砂搬入整理券が必要となりますので、ご注意ください。

2. 横須賀市長坂受入地以外の場合

- ・令和7年度単価で発行された土砂搬入整理券は、令和8年4月1日以降に搬入するためには、令和8年度単価に切替えが必要です。
- ・単価切替え方法は、「【別紙】単価改定に伴う単価切替え方法」をご確認ください。

■令和8年4月1日から土砂搬入を行う場合のスケジュール

- ・令和8年3月24日（火）までに申請の承認を受け、搬入料金の振込みを行ってください。
- ・3月26日（木）までに発券し発送します。
（3月27日（金）から31日（火）に到着予定）
- ・令和7年度単価で未申請の工事は、新規申請を行ってください。

手続き等ご不明な点は、当センター建設発生土窓口までご連絡ください。

問合せ先
(公財) 神奈川県都市整備技術センター
建設発生土窓口
TEL：0467-73-7775
(受付時間：平日 9:00～17:00 ただし 12:00～13:00 は除く)
Mail：hasseido_contact@toshiseibi.or.jp